

2026年3月19日

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の実行について 〔株式会社河内〕

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要（「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください）

融資実行日	2026年3月19日
融資形式	証書貸付
融資金額	7千5百万円
融資期間	10年
目標	有給休暇取得率 男性育児休業取得率
その他	ひろぎんエリアデザイン株式会社から〈ひろぎん〉SX ネクストローンにかかる評価書【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会社名	株式会社河内
所在地	広島県広島市佐伯区利松 2-6-4
代表者	代表取締役会長 後河内 信 代表取締役社長 後河内 心平
業種	印刷業
事業内容等	印刷業（パッケージの企画・デザイン・印刷のトータルサポート）

以上



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151（代表）

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」について

○特長

- ・地元企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みについて、資金面からご支援します。
- ・お客さまと地域のサステナビリティ向上につながる目標を設定していただき、目標達成の場合に金利引き下げを実施します。
- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま ・自社と地域のサステナビリティ向上に資する目標を設定※ ・年 1 回のレポートの実施（お客さまから銀行への報告） ※設定目標には、ひろぎんエリアデザインによる評価を実施
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	当行所定の金額
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（目標達成の場合、金利引き下げを実施）
ご融資形式	証書貸付・当座貸越
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります

- ・SX とは、Sustainability Transformation の略で、企業がサステナビリティ（持続可能性）を重視した経営方針に転換することです。
- ・本商品は環境省等が定めるガイドラインに適合する SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）ではございません。

〈ひろぎん〉SXネクストローンにかかる評価書【別紙2】

株式会社河内 〈ひろぎん〉SXネクストローン

発行日：2026年3月19日
発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行(以下、「貸付人」という)と株式会社河内(以下、「借入人」という)の間の〈ひろぎん〉SXネクストローン(以下、「本ローン」)について、貸付人が、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、地域特性や業種特性を踏まえて独自に設定した評価基準に基づき、借入人のサステナビリティに対する取り組みを評価したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、広島県広島市に本社を置き、印刷紙器やクリアパッケージなど各種パッケージの企画・製造・販売を手がける企業である。紙器分野で培った技術力と提案力を基盤に、製品の保護性・機能性・意匠性を備えた包装を提供し、顧客製品の価値向上と流通の効率化に貢献している。

「お客様と社員・地域の喜びを通じて社会への貢献を目指す」との経営理念のもと、品質の向上と業務効率化に努めるとともに、人材育成や職場環境の充実、地域社会との共生を重視し、持続的な成長と社会的価値の創出に取り組んでいる企業である。



UV印刷機



クリアパッケージ



出雲工場

企業名	株式会社河内
代表者	代表取締役会長 後河内 信 代表取締役社長 後河内 心平
本社所在地	広島県広島市佐伯区利松2-6-4
工場所在地	出雲工場：島根県出雲市長浜町516-50
設立	1990年12月
資本金	8,500万円
事業内容	UV印刷、Gフルーツダイレクト印刷、アッセンブル、クリアパッケージ印刷、設計

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



(2) 事業内容

借入人は、UV印刷（紙器製造）、クリアパッケージ、設計、アッセンブルの4つの事業を有機的に連携させ、企画・設計・製造・組立までの一貫体制により、高品質かつ付加価値の高いパッケージソリューションを提供している

【借入人の事業領域】

区分	概要	特徴など
UV印刷 (紙器製造)	<ul style="list-style-type: none"> UV印刷技術を活用して紙製の容器やパッケージ類を製造 紫外線硬化型インキを用いることで、短時間で乾燥・定着が可能となり、高精細かつ発色性に優れた印刷品質を実現 	<ul style="list-style-type: none"> 耐摩耗性や耐薬品性にも優れ、化粧箱や高付加価値パッケージなど幅広い用途に対応できる点が特徴 国内におけるUV印刷導入期において早期に稼働を始め、25年以上の実績を有する
 <p>UV印刷機</p>		
クリアパッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 透明素材を用いたクリアパッケージの製造を行い、製品の視認性と訴求力を高める包装を提供 	<ul style="list-style-type: none"> UV印刷技術により、PPやPETといったプラスチック製のパッケージへの印刷とコストを両立 印刷から最終工程の糊貼りまでを、自社一貫生産体制で対応
 <p>クリアパッケージ</p>		
設計	<ul style="list-style-type: none"> 顧客製品の形状や流通条件に応じた最適なパッケージを設計 	<ul style="list-style-type: none"> 商品の保護機能だけでなく、デザインやコストオペレーションなどを総合的に考慮した設計を提案可能 医療、医薬、化粧品、食品、雑貨など多種多様な取引先との実績から、様々なコンセプトでの設計を研究
アッセンブル	<ul style="list-style-type: none"> 包装・組立・セットアップなどのアッセンブル業務にも対応し、製造から出荷前工程までの一貫体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬部外品・化粧品・医療機器の製造業許可証を保持し、製品の箱詰め～出荷まで対応可能 独自のノウハウにより包括的な梱包費用の削減が可能
 <p>おむつギフトの アッセンブリー例</p>		

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



(3) サステナビリティ

借入人は、環境方針、人権方針ならびに品質方針として以下の内容を掲げ活動している。

【借入人の環境・人権・品質方針】

区分	内容	詳細
環境方針	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社河内は印刷物の生産工場として基本理念に基づき、企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮し行動します。 	<ol style="list-style-type: none"> 株式会社河内が行う事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で以下の事項を優先的に取り上げ実行します。 <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止のため、5Sの徹底により作業の無駄を省き、電気エネルギーの削減を図ります。 天然資源保護のため、作業の一層の効率化を図り、当社で使用する印刷用紙、インキの削減を図ります。 廃棄物処理のため、減量化と分別回収によるリサイクルを推進し循環型の経済社会を目指します。 環境汚染を予防すると共に、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。 環境側面に関する適用可能な法的要求事項、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。 環境目的・目標を設定し、見直しの枠組みとします。 文書化し、実施し、維持することで当社で働く、または、当社のために働くすべての人に周知すると共に教育・訓練により環境保全に関する知識の向上と啓蒙を図ります。 この環境方針は当社のHPに掲載することで、社外にも公表します。
人権方針	<ul style="list-style-type: none"> 私たちは人権に関する国際規範を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行います。事業活動にかかわるすべての人の人権を尊重するとともに、一切の差別やハラスメントを許容しません。 	<ol style="list-style-type: none"> 差別、ハラスメントを行いません。 <ul style="list-style-type: none"> 私たちは、個人の基本的な人権と個性や多様性を尊重するとともに、人種、国籍、性別、年齢、宗教、出身地、社会的出身、言語、障害、性的志向・性自認等に基づく一切の差別やハラスメントを許容しません。 強制労働、児童労働及び人身取引を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> 私たちは、一切の強制労働、児童労働及び人身取引を認めません。 人権侵害には加担しません。 <ul style="list-style-type: none"> 私たちは、ステークホルダーの皆様と協力し、事業活動が人権侵害に加担することがないようにします。 労働安全衛生活動を積極的に推進します。 <ul style="list-style-type: none"> 私たちは、従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指します。 従業員の基本的な人権を尊重します。 <ul style="list-style-type: none"> 私たちは、労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。
品質方針	<ul style="list-style-type: none"> 品質管理の自動化とISO9001マネジメントシステムにより、品質保証体制を確立し、お客様の製造ラインで安心して使っていただけるパッケージを提供することを目指します。 品質管理業務の効率化と生産の自動化により、品質と生産性を向上させ、社員の負担を軽減するとともに、経営基盤を強化します。そのため、システムの継続的な改善に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様にとって付加価値が高いパッケージを提供するため、当社の持つあらゆる経営資源を駆使します。 品質管理業務も含めて生産現場全体の生産性の向上により、競争力の強化を図ります。 お客様と社員の満足度の向上のため、経営は最大限の努力を払います。 適用される要求事項を満たすことに留意します。

(資料) 借入人ウェブサイトより抜粋して作成



2. 目標の選定

(1) 目標の概要

借入人は目標として、「有給休暇取得率」および「男性育児休業取得率」を選定した。有給休暇取得率とは、従業員に付与された年次有給休暇の日数のうち、実際に取得した日数の割合を指し、社員全体での目標達成を目指すものである。一方、男性育児休業取得率とは、育児休業等を取得した男性従業員の割合を指し、対象者がいる場合に目標達成を目指すものである。

(2) 目標の重要性

本目標は、労働者の心身の疲労の回復とそれに伴う生産性の向上、および男女ともに仕事と育児を両立する社会の実現につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針と目標の関係

借入人は、前述したサステナビリティへの取り組みにおいて、「人権方針」で「労働安全衛生活動を積極的に推進します」をテーマに掲げ、従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指すとしている。そのため、本目標として選定した「有給休暇取得率」および「男性育児休業取得率」の向上は、同社のサステナビリティ経営と整合する取り組みである。

(4) 目標の有意義性

わが国では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児・介護との両立など働く方のニーズの多様化」といった課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境の整備が重要視されている。

労働者の心身の疲労回復と仕事の生産性向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されることが望ましい。しかしながら、厚生労働省が行った「令和6年就労条件総合調査」によると、令和5（2023）年の労働者1人当たりの年次有給休暇取得率は65.3%にとどまっている。近年、取得率は大きく上昇しているものの、さらなる改善の余地があり、今後の向上が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人平均付与日数 ¹⁾	労働者1人平均取得日数 ²⁾	労働者1人平均取得率 ³⁾
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3
1,000人以上	17.1	11.5	67.0
300～999人	17.3	11.5	66.6
100～299人	16.5	10.4	62.8
30～99人	16.6	10.6	63.7
鉱業、採石業、砂利採取業	17.8	12.7	71.5
建設業	17.8	10.8	60.7
製造業	18.3	12.9	70.4
電気・ガス・熱供給・水道業	18.7	13.2	70.7
情報通信業	18.7	12.5	67.1
運輸業、郵便業	17.8	11.1	62.2
卸売業、小売業	16.7	10.1	60.6
金融業、保険業	15.1	9.9	65.4
不動産業、物品賃貸業	16.9	10.6	62.4
学術研究、専門・技術サービス業	18.6	12.2	65.7
宿泊業、飲食サービス業	11.6	5.9	51.0
生活関連サービス業、娯楽業	13.9	8.8	63.2
教育、学習支援業	17.7	10.1	56.9
医療、福祉	16.4	11.0	66.8
複合サービス事業	19.7	10.8	55.0
サービス業（他に分類されないもの）	15.1	10.7	71.1
令和5年調査計	17.6	10.9	62.1

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

2)「取得日数」は、令和5年(又は令和4会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

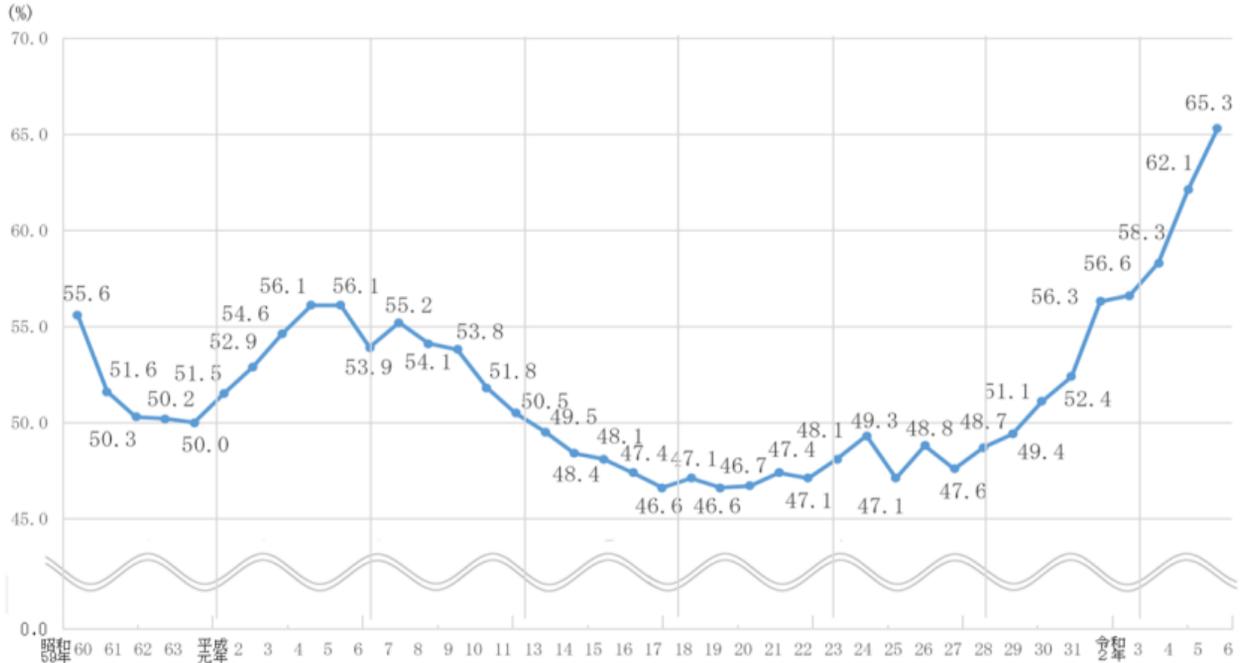
3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」



こうした中、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（厚生労働省制定）では、令和10（2028）年までに年次有給休暇取得率を70%以上とする目標が掲げられている。これを踏まえ、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策が進められている。

【労働者1人平均 年次有給休暇取得率の年次推移】



（資料）厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」

他方、男性の育児休業の取得については、女性の継続就業や、仕事と生活の両立における重要な課題の1つとなっている。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると約5割の女性は出産・育児を機に退職しており、妊娠・出産を機に退職した理由では、「仕事と育児の両立の難しさで辞めた」が41.5%と最も大きな割合を占めている注1。一方、夫の家事・育児時間が長くなるほど妻の継続就業率は高く第2子以降の出生割合も高い傾向にあるが、日本において6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1時間程度であり、諸外国と比較しても低水準となっている注2。

少子高齢化に伴う人口減少という課題があるなか、出産や育児による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児を両立する社会を実現させることは極めて重要である。

注1 令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書より抜粋

注2 厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」より抜粋

以上のことから、借入人が選定した本目標は、サステナビリティの実現に向けた国内目標および社会情勢と整合しており、有意義な取り組みであるといえる。



3. 目標値の設定

本ローンの目標値の設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されていると評価する。

（１）目標値の概要

借入人は、目標として設定した「有給休暇取得率」および「男性育児休業取得率」について、2026年度から2034年度にかけて下表のとおり目標値を設定した。

【借入人の目標値】

	実績			本目標値の対象										参考 2035 年度
	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度		
有給休暇取得率 (%)	51	63	64	60	63	65	68	70	71	72	73	74	75	
男性育児休業取得率 (%)	-	-	-	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

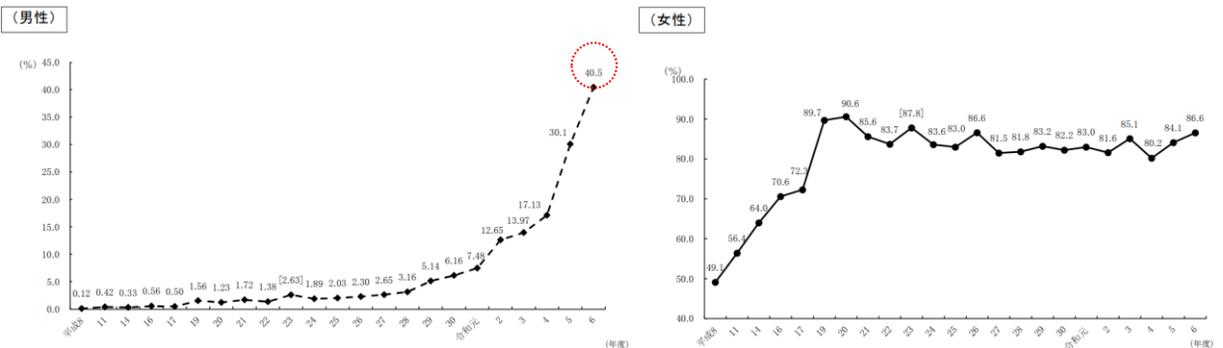
（注）各年度の判定期間は4月1日～3月31日。初回判定日は2027年3月31日。

（２）目標値の妥当性

借入人の有給休暇取得率は、直近3期平均で59.3%であり、前述の労働者1人当たりの平均取得率と比較すると、該当業種（製造業）の平均値（70.4%）を下回っている。このような状況の中、設定された目標値は、政府が掲げる「2028年までに70%」という水準には達していないものの、2030年度までに70%へ段階的に引き上げ、最終年度に向けてさらなる改善を目指す内容となっている。

また、男性育児休業取得率については、設定された目標値は、対象期間を通じて対象者がいる場合に100%を目指すものであり、厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」で公表された取得率40.5%を大きく上回る、非常に挑戦的な内容となっている。

これらの複合的な取り組みは、就労環境改善に向けた挑戦的かつ高い目標であり、サステナビリティ経営の高度化に資するものである。



（注）平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
（資料）厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

（３）目標値の適切性

目標値の適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインから評価書を取得している。



借入人は、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. 目標の選定」、「3. 目標値の設定」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビューおよび目標値として設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、地域特性や業種特性を踏まえて借入人が独自に設定した評価基準について確認の上、評価書を作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインが評価書を作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインの評価書は貸付人に提供される。

ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 松内 紀子

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億5,000万円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの評価について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する〈ひろぎん〉SXネクストローンについて、設定する目標の妥当性に対する評価を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人およびひろぎんグループ企業との間、およびひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。